

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社うかい

【英訳名】 UKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大工原 正伸

【本店の所在の場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 峰尾 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 峰尾 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社うかい 箱根事業所
(神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字品ノ木940番地48)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 累計期間	第33期 第3四半期 累計期間	第32期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	9,368,144	9,495,403	12,024,711
経常利益 (千円)	501,951	275,963	327,278
四半期(当期)純利益 (千円)	273,371	142,715	261,623
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,291,007	1,291,007	1,291,007
発行済株式総数 (株)	5,229,940	5,229,940	5,229,940
純資産額 (千円)	3,545,001	4,903,596	4,787,777
総資産額 (千円)	11,507,209	11,496,619	11,532,310
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	57.84	27.76	55.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	57.61	27.66	55.23
1株当たり配当額 (円)	2.00	-	15.00
自己資本比率 (%)	30.5	42.4	41.2

回次	第32期 第3四半期 会計期間	第33期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.32	44.23

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の景気対策の効果などを背景に企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方で、消費税率引上げに伴う消費マインドの弱含み、円安進行による物価上昇の影響、海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクも依然として存在しており、先行きは不透明な状況となっております。

外食産業におきましても、個人消費は消費増税や物価上昇に所得の伸びが追いつかず、生活防衛意識や節約志向が継続しており、当社を取り巻く環境も不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社は当期、創業50周年を迎えました。店舗理念である「100年続く店づくり」の折り返しの年として、これから先の50年を見据え、改めて創業からの基本理念「利は人の喜びの陰にあり」に込められている想いを全従業員で共有し、お客様に新しい感動と喜びを味わっていただける店づくりを追求してまいりました。

具体的には『人にやさしい店づくり～既存店の研鑽～』『うかいの余韻をご家庭に～新商品開発～』『商圈1万キロ～新市場開拓～』の3つの成長方針に沿って、収益性・成長性にこだわり、中長期への成長を推進していくための各施策に取り組んでおります。

その一つの形として、平成26年4月に、当社において4年振りとなる新店「銀座 kappou ukai」を東京都中央区銀座に出店いたしました。オープンして9か月、ご来店いただいた多くのお客様からご支持をいただき、売上高も堅調に推移しております。割烹という当社の新たな業態のブランド発信力をより高め、店舗の成長を加速させてまいります。

また当年9月には、平成28年に台湾高雄市にオープン予定のF I Hリージェントグループホテル「高雄晶英酒店」内での業務提携による海外初出店の足掛かりとして、ブランド認知度を向上させるべく、台北晶華酒店にて「オールうかいフェア」を開催いたしました。

当第3四半期累計期間の業績面につきましては、売上高9,495百万円（前年同四半期比1.4%増）と増収となったものの、人件費の増加に加え、新店「銀座 kappou ukai」の開業費の発生、50周年記念事業費の計上及び株主優待制度の充実に伴う費用の引当等が重なり、営業利益341百万円（同37.5%減）となりました。また、保険の中途解約に伴う損失の計上により、経常利益275百万円（同45.0%減）、四半期純利益142百万円（同47.8%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

〔飲食事業〕

飲食事業では、お客様に店舗でのひとときを喜んでいただけるよう、それぞれの店がもつ独自の魅力を活かしたイベントや新しいメニューを積極的に提案し、来店機会の創出に努めてまいりました。しかしながら、天候不順の影響や消費増税に伴う消費マインドの減退により客足が伸び悩み、既存店においては厳しい環境となりました。一方で、一昨年度より注力している「アトリエうかい」の製菓販売においては、店頭販売と共に期間限定で他企業とのコラボレーションによる販売を実施し、売上に貢献したほか、新店の「銀座 kappou ukai」も寄与したことにより、売上高8,538百万円（同1.9%増）となりました。

〔文化事業〕

文化事業では、箱根ガラスの森において、当社の50周年記念企画として、特別企画展「華麗なるヴェネチアン・グラス～祝宴の器展」を当年4月より、また同7月より「リヴィオ セグーゾ展 光の詩・ヴェネチア現代彫刻の巨匠」を開催し、多くのお客様にご来館いただけるようプロモーションの徹底を図ってまいりましたが、天候不順や、来館者の多い紅葉の見頃の時期に自然災害に対する風評被害の影響もあり、来館者数は前年同四半期より減少し、売上高956百万円（同3.2%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,240,000
計	18,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,229,940	5,229,940	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,229,940	5,229,940	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	5,229,940	-	1,291,007	-	1,836,412

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,228,000	52,280	-
単元未満株式	普通株式 1,040	-	-
発行済株式総数	5,229,940	-	-
総株主の議決権	-	52,280	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、四半期財務諸表において自己株式として計上している従業員持株E S O P信託口名義の当社株式が85,800株(議決権の数858個)含まれております。

2 当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社うかい	東京都八王子市南 浅川町3426番地	900	-	900	0.02
計	-	900	-	900	0.02

(注)「自己名義所有株式数(株)」の欄には、四半期財務諸表において自己株式として計上している従業員持株E S O P信託口名義の当社株式85,800株は含まれておりません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役営業本部長	常務取締役営業本部長 兼営業戦略室長	紺野 俊也	平成26年11月7日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	320,638	573,969
売掛金	426,944	450,835
商品及び製品	184,300	211,004
原材料及び貯蔵品	237,559	260,832
繰延税金資産	77,656	39,337
その他	142,659	159,870
貸倒引当金	358	379
流動資産合計	1,389,399	1,695,469
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,173,549	9,311,733
減価償却累計額	5,073,812	5,294,081
建物(純額)	4,099,737	4,017,651
土地	2,400,400	2,404,633
建設仮勘定	127,501	37,547
美術骨董品	1,084,174	1,082,574
その他	3,396,364	3,498,983
減価償却累計額	2,668,579	2,788,286
その他(純額)	727,785	710,697
有形固定資産合計	8,439,599	8,253,104
無形固定資産	91,308	130,459
投資その他の資産		
投資有価証券	33,840	42,272
繰延税金資産	365,152	300,704
敷金及び保証金	1,016,060	1,013,535
その他	196,948	61,073
投資その他の資産合計	1,612,001	1,417,585
固定資産合計	10,142,910	9,801,149
資産合計	11,532,310	11,496,619

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	310,146	355,036
1年内返済予定の長期借入金	622,000	622,000
未払法人税等	41,480	14,952
賞与引当金	128,272	24,113
その他	792,291	1,475,475
流動負債合計	1,894,191	2,491,577
固定負債		
長期借入金	3,606,000	3,148,500
退職給付引当金	745,062	756,975
資産除去債務	123,678	125,738
その他	375,600	70,231
固定負債合計	4,850,341	4,101,445
負債合計	6,744,532	6,593,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,291,007	1,291,007
資本剰余金	2,037,227	2,040,064
利益剰余金	1,593,749	1,682,833
自己株式	179,412	159,006
株主資本合計	4,742,572	4,854,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,514	14,006
評価・換算差額等合計	10,514	14,006
新株予約権	34,691	34,691
純資産合計	4,787,777	4,903,596
負債純資産合計	11,532,310	11,496,619

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	9,368,144	9,495,403
売上原価	4,267,204	4,385,631
売上総利益	5,100,939	5,109,771
販売費及び一般管理費		
販売促進費	280,875	410,105
役員報酬	157,755	151,871
給料及び手当	1,593,691	1,628,109
賞与引当金繰入額	14,192	14,266
退職給付費用	48,414	41,449
福利厚生費	257,712	261,446
水道光熱費	182,834	190,804
消耗品費	151,355	179,645
修繕費	133,552	124,743
衛生費	159,694	166,948
租税公課	80,284	77,238
賃借料	528,622	543,859
減価償却費	281,979	280,884
その他	683,215	696,708
販売費及び一般管理費合計	4,554,181	4,768,082
営業利益	546,758	341,689
営業外収益		
受取利息	3,827	3,823
受取配当金	648	838
受取保険金	-	6,058
受取手数料	7,565	-
その他	2,354	4,791
営業外収益合計	14,396	15,512
営業外費用		
支払利息	49,224	39,849
保険解約損	-	25,320
その他	9,977	16,068
営業外費用合計	59,202	81,238
経常利益	501,951	275,963
特別利益		
固定資産売却益	19	279
特別利益合計	19	279
特別損失		
固定資産除却損	4,510	10,465
特別損失合計	4,510	10,465
税引前四半期純利益	497,461	265,777
法人税、住民税及び事業税	47,132	29,504
法人税等調整額	176,958	93,558
法人税等合計	224,090	123,062
四半期純利益	273,371	142,715

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が20,408千円減少し、利益剰余金が13,134千円増加しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ3,642千円増加しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期会計期間より適用しております。

なお、現在導入している制度は、当第3四半期累計期間の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来採用していた方法を継続適用しております。そのため、当第3四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「うかい社員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度134,436千円、当第3四半期累計期間118,985千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第3四半期累計期間96千株、当第3四半期累計期間82千株であり、期中平均株式数は、前第3四半期累計期間104千株、当第3四半期累計期間88千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	381,799千円	381,831千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	59,241	12.00	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	9,155	2.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(注) 1. 平成25年6月24日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金1,336千円を含めておりません。

2. 平成25年11月8日開催の取締役会での配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金202千円を含めておりません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、自己株式の取得について平成25年6月24日開催の第31回定時株主総会において承認可決され、また同日開催の取締役会で決議し、平成25年7月23日付で369,134株を取得いたしました。この自己株式の取得等により、自己株式が704,868千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が1,234,590千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	66,766	13.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(注) 平成26年6月24日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金1,210千円を含めておりません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	飲食事業	文化事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,379,619	988,524	9,368,144	-	9,368,144
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,379,619	988,524	9,368,144	-	9,368,144
セグメント利益	1,116,071	105,292	1,221,364	674,606	546,758

- (注)1. セグメント利益の調整額 674,606千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれておりま
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	飲食事業	文化事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,538,976	956,426	9,495,403	-	9,495,403
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,538,976	956,426	9,495,403	-	9,495,403
セグメント利益	1,099,262	53,362	1,152,625	810,936	341,689

- (注)1. セグメント利益の調整額 810,936千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれておりま
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したこと
に伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該變更により、従来の方針に比べて、当第3四半期累計期間のセグメント利益は3,642千円増加してありま
す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	57円84銭	27円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	273,371	142,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	273,371	142,715
普通株式の期中平均株式数(株)	4,726,412	5,140,957
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	57円61銭	27円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	18,490	18,492
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期累計期間104千株、当第3四半期累計期間88千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社うかい
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員
公認会計士 山 本 昌 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社うかいの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社うかいの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。